

# 人権さんだ

4 月号

令和7年(2025)

No.553

《問い合わせ》  
健康福祉部 人権共生推進課  
TEL: 559-5148 FAX: 563-7776  
E-mail: jinken\_u@city.sanda.lg.jp

本人通知制度に登録しましょう!



## ◆本人通知制度って何？

住民票の写しや戸籍謄本などの証明書を、本人以外の代理人や第三者に交付した場合、本人に対して「**第三者に証明書が交付された**」ということを通知する制度です。この通知を受け取るためには、事前の登録が必要です。

## ◆なぜ登録が必要なの？

第三者に証明書が交付される多くのケースは、弁護士や司法書士などが相続や債権回収などの正当な業務のために取得するものです。

しかし、過去には一部の悪質な事業者による不正取得事件がありました。不正に取得された証明書が、結婚差別や就職差別につながる場合もあり、それらは、憲法で保障されている基本的人権（婚姻・職業の自由など）が侵害され、個人に計り知れない不利益を及ぼす可能性があります。

このような不正取得を抑止するため、三田市では平成24（2012）年に本人通知制度を開始しました。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。

# ◆個人情報を守り、人権尊重のまちづくりを

三田市では人権尊重のまちづくりを進める取り組みの一環として**本人通知制度**を実施しています。

過去、全国的に戸籍謄本等を不正に取得された事件があり、三田市においても本人が知らないうちに戸籍謄本等が不正に取得される被害がありました。

## 本人通知制度制定に関わる戸籍謄本等の不正取得事件

- 平成19年（2007年）三重県の行政書士による戸籍謄本等不正取得事件
- 平成23年（2011年）プライム事件（プライムとは東京の法務事務所の名前で、ここに所属する司法書士、弁護士などによる不正取得事件がありました）

同様の事件は全国で起こっており、ほとんどが結婚などに関する身元調査に使われたようです。

# ◆本人通知制度 Q & A

**Q1** 登録できる人は？

三田市の住民基本台帳や戸籍に記載されている人です。

**Q2** 本人通知の対象となる証明書の？

- ① 住民票など
- ・ 住民票の写し（除票を含む）
- ・ 住民票記載事項証明書
- ② 戸籍など
- ・ 戸籍謄本・抄本（除籍を含む）
- ・ 戸籍の附票の写し

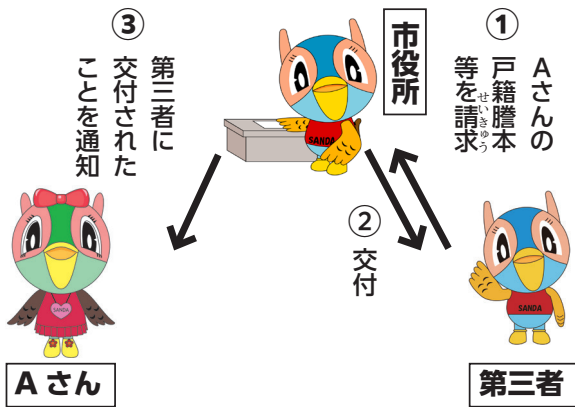
**Q3** 通知される内容は？

- ・ 交付年月日
  - ・ 交付した証明書の種別（住民票の写し、戸籍謄本など）
  - ・ 通数
  - ・ 交付請求者の種別
- （例）代理人、第三者（法人）、第三者（弁護士）など

**Q4** 通知された後、誰が取得したかを知ることができるの？

開示請求をすると、証明書の交付請求者の法人名称、事務所所在地が開示されます。ただし、交付請求者が個人の場合は、開示できません。

## 本人通知制度の流れ（例）



戸籍謄本等の不正取得は悪質な事業者が不正な利益のために行うものですが、その裏には依頼者の存在があります。戸籍謄本等の不正取得は重大な人権侵害であることの認識が必要です。本人通知制度は多くの人が登録することによって、不正請求の早期発見、それによる不正請求そのものの抑止になります。みなさん、ぜひご登録ください。

## みほん

本人通知書	
交付年月日	令和 年 月 日
交付証明書の種類及び交付通数	戸籍全部事項証明書 (L通)
交付請求者の種別	第三者 (八業士) 弁護士

代理人による申請も可能です。詳細は市ホームページでご確認ください

〒669-1159 三輪2-1-1  
三田市役所 市民課  
TEL 559-15068  
FAX 560-2101

**市民課の窓口へ提出**  
※運転免許証・マイナンバーカードなど本人確認書類が必要です

**登録申出書を記入**  
※用紙は市ホームページからダウンロードできます



市ホームページ

**郵送・窓口で申請**

**インターネットで申請**  
下の二次元コード（市ホームページから、「オンライン申請」から）  
※マイナンバーカードとスマートフォンが必要  
です



市ホームページ

**登録方法はともカクタン**



みなさんは引っ越し先や結婚相手の住んでいる土地のことが気になりますか。

令和2(2020)年の三田市民の意識調査(図1)によると「引っ越しをする場合、差別を受けてきた地域かどうか気になる」という問いに対して約37%の人が気になる」と回答しています。引っ越し先のように結婚相手のことを知りたいと思うことがあるかもしれませんが、その土地が差別を受けてきた地域かどうかを気にすることは部落差別につながります。

「三田市人権と共生社会に関する意識調査」(令和2年)

「引っ越しをする場合、差別を受けてきた地域かどうか気になる」

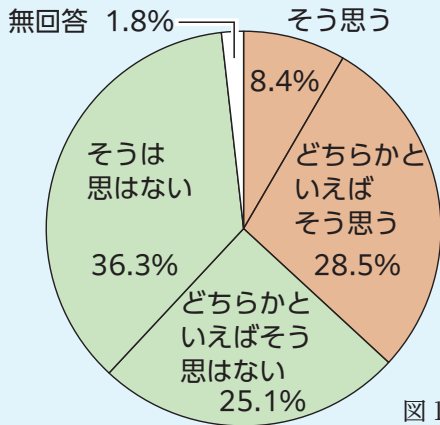


図1

また、戸籍の不正取得以外に、人権侵害につながる事例がおこっています。  
ある土地が同和地区なのか、というような問い合わせが市役所や不動産業者に寄せられることがあります。  
このような問い合わせは聞くこと自体が部落差別行為です。市役所ではこのような問い合わせには答えません。  
問い合わせをする人とのやり取りの中で、その問い合わせ自体が差別行為であるということに気づいていただくよう取り組んでいます。  
また、民間の不動産事業者においても、顧客からその土地が同和地区であるかどうかという問い合わせには答えません。



参考

◆第三者への証明書  
交付について



住民票の写しや戸籍謄本・抄本などの証明書は、正当な理由があれば第三者でも請求することができます。次のような場合に交付されています。  
(正当な理由の例)

- ・本人等からの委任状がある
- ・相続手続・訴訟手続等に当たって、国または地方公共団体の機関に法令上提出する必要がある
- ・八業士(※1)が受任している事件や事務を遂行するために、職務上請求を行う

当然、業務に関係のない戸籍謄本や住民票は取得することはできません。不正な手段によって交付を受けた場合には、刑事罰を受けることになります。

※1 八業士：弁護士・司法書士・土地家屋調査士・税理士・社会保険労務士・弁理士・海事代理人・行政書士は、戸籍法・住民基本台帳法に基づいて戸籍や住民票などの証明書を、職務上必要な場合において請求を行うことができます。



令和6年度  
人権ポスター・標語受賞作品

三田小学校1年(前年度)  
尾崎諒至さん

くらべないで  
あなたはあなたで  
ぼくはぼく

武庫小学校6年(前年度)  
指宿竜昇さん

くらしの人権相談

TEL 559-5062 FAX 559-5063  
月曜日～金曜日 9時～17時(※祝日・年末年始を除く)

専門相談員による性的マイノリティ特設電話相談(要予約)

TEL 559-5062 FAX 559-5063  
月曜日～金曜日 9時～17時(※祝日・年末年始を除く)  
※専門相談員との相談日は予約後に調整

人権擁護委員による定例人権相談(要予約)

TEL 559-5148 FAX 563-7776  
《次回相談日》4月24日(木曜日) 13時～16時

# 人それぞれあなただから！ということ

## 三田市立狭間小学校 PTA 竹田 明子さん

私は、地域の人権活動の中で初めて知りました。

私は学生時代から、授業などで、人権を考える機会があったので「なんとなく大体わかっているもの」という思い込みがありました。

ですが、最近PTA活動の中で、久しぶりに人権をテーマにしたDVDを視聴したり、意見を述べたりする機会を頂き、大人になっても新たな発見や、気づきがあると感じています。

### マイクロアグレッションってなんだろっ？

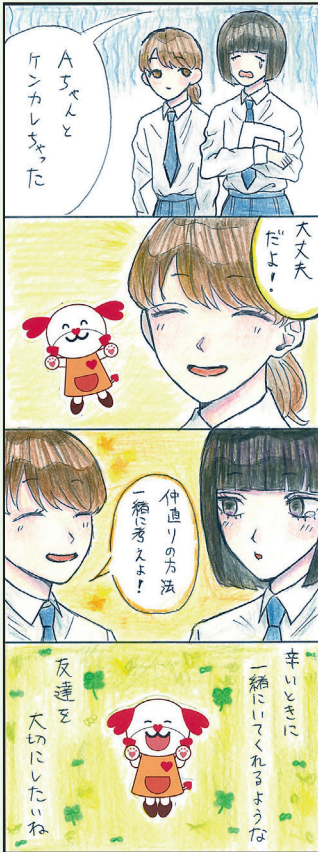
みなさんは「マイクロアグレッション」という言葉をご存じでしょうか？ 難しい言葉ですよ。

マイクロアグレッション：小さい単位を表す「マイクロ」と他者への攻撃という意味がある「アグレッション」を組合せた言葉。特定の属性を持つ人への無意識の偏見、無理解、差別などの言動を指す。

ここで、重要なのが、無意識というところで、明らかに敵意や偏見を持って差別する事とは違い、全然悪気なく、なんなら褒めているつもりで接しているのに、気づかぬうちに傷つけている可能性があるということだそうなんです。

令和6年度  
ラブピース4コマまんが受賞作品

### 「大切にしたい友達」



三田モードビジネス  
専門学校2年（前年度）  
澤田 陽子さん

「女性なのに出世してすごい！」や、外国籍だと思われる見た目の方に「日本語上手ですね！」や、逆に「日本人だから丁寧で、親切ですね！」というのもそれにあたるそうです。（捻くれた見方をすると、日本人でもいがかげんで、冷淡な人は沢山いるし！という感じですね。）

女だから、男だから、若いから、高齢だから、出身が〇〇だから、家族だから……とその人の属性や、自分自身で変えたりする事が出来ないことに対するものが多いようです。悪気がないので、言われた側も抗議しにくく、気づきにくいので悪循環です。

いろいろな例が考えられると思いますが、誰もが見たり、聞いたり、経験あることではないでしょうか？

相手に言われて、少しもやもやとしても、考えすぎかな？ここで反応すると雰囲気悪くなるかな？と放置していたことが、積み重なって、自分自身の価値観や偏見につながっているのでしょうか。

### これから出来ること 小さなことから！

それぞれが感じたことを言葉にし、お互いを知り、寄り添うことが大事。このことです。が、相手との関係性もありますし、今まで生きてきた中で培った価値観や偏見をがらりと変えることはとても難しいことだと思います。

気づいたことからまず、第一歩！ 少しずつ進めていければと思います。

例えば、子どもが「女の子だから（男の子だから）〇〇」と言ってきたときには、性別や属性で一括りにするのはなく、ひとそれぞれ、あなただから！と言ってもらえるような自分でありたいと感じます。

また、子どもをはじめ私の周りには、「ちよつとその言い方どうなの？」と指摘してくれる人たちもいるので、そういった言葉にも素直に耳を傾けていけたらなと思います。

小さなことから少しずつ取り組み、繋げていきたいです。



人権さんだアンケート  
ご感想や今後取り上げてほしいテーマをお寄せください。

